

堤防刈草の一般提供を行います

北上川下流河川事務所では、平成25年3月25日付け宮城県通知文書『平成25年産飼料作物の流通・利用の自粛及びその解除について』の内容を踏まえ、当事務所所管の河川堤防における刈草提供の可否について、昨年度に引き続き宮城県農林水産部畜産課（以下「畜産課」と記載。）から指導を受けていたところです。

今年度も昨年と同様に、平成25年度1回目の堤防刈草についての安全性を確認するために『堤防刈草の放射性物質モニタリング調査』を実施しております。

その調査結果を畜産課が確認した結果、『調査が完了した箇所について、牛用飼料の暫定許容値を下回っていることから、肉用牛生産者に対して堤防刈草の提供を行って差し支えない。』との判断が示されましたので、当事務所管内の調査が完了した以下の出張所管内において、1回目の堤防刈草の一般提供を行います。

なお、今回の対象は、当事務所内で調査を実施した堤防のみに限定したものであり、河川敷等は別扱いとなります。

■一般提供対象出張所

- ・大崎出張所、飯野川出張所、涌谷出張所管内

■提供に関するホームページアドレス

- ・アドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/karikusa/index.html>】
※ 申込用紙、申し込み先等掲載しております。

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80
電話0225-95-0194（代表）

副所長 さとう まさあき
佐藤 正明（内線205）

管理課長 さいとう たくみ
斎藤 巧（内線331）